

新型コロナ検査における唾液採取の注意点

施設や職場などで新型コロナウイルス感染症検査のために唾液を自己採取する際は、以下の方法で行ってください。

1. 採取前の準備

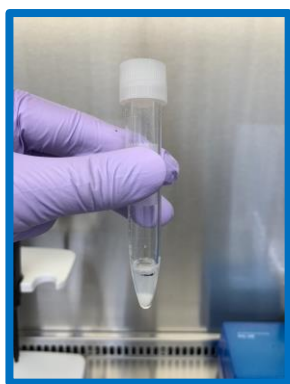
被検者が所属する施設等の職員（被検者本人とは別の職員、マスクを着用）が、

- ① 検体容器に油性ペンで被検者の名前を記載し、上から透明なセロハンテープ等で保護します。（印字したラベルの貼付も可。）
- ② 被検者が採取の前少なくとも10分間※に飲食（飲水を含む）や歯磨き、うがいを行っていないことを確認します。 ※30分間ほどが望ましい。

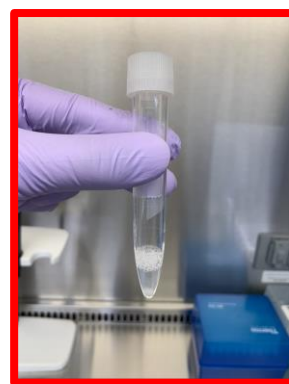
2. 採取

施設等の職員の管理下で、被検者本人が、

- ① 検体容器に被検者の氏名が記載されていることを確認します。
- ② 唇を閉じて、口の中に唾液がたまるのを待ちます。
- ③ 容器のふたを開けて唾液を直接滴下します。液体成分が十分量（1～2 mL程度）に達するまで②と③を繰り返します。
※②、③は被検者が職員と向き合わないよう、後ろや壁を向いて行います。
- ④ 液体成分が十分量に達したら、しっかりと蓋を閉め、容器の外面をアルコール綿で拭きます。



泡が少ない
十分量採取されている



泡が多い
十分量採取されていない

3. 保管・輸送

- ① 施設等の職員はマスク及び手袋を装着した上で検体容器を回収し、可能な限り速やかに冷蔵庫（4℃）または氷上に保管します。
- ② 検査実施機関の定める方法により、輸送を行います。